

払戻金制度に関する事項

東進株式会社
許可番号 14-ユ-302406

応募者が入社後、明らかに応募者の責により解雇、または自己都合により退職した場合、支払った紹介手数料の内、以下の金額をご返還いたします。

退社時期	返還する人材紹介手数料
入社後 1 ヶ月以内に退職した場合	80%
入社後 2 ヶ月以内に退職した場合	50%
入社後 3 ヶ月以内に退職した場合	30%

また、払戻金制度は有料職業紹介契約書により、別の定めをする場合がございます。